

入札参加予定者 様

鳥取県県土整備部空港港湾課長 藤本 直幸

鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション総合的アドバイザー業務に係る調達公告の質問
回答書について（通知）

このことについて、下記のとおり通知します。

記

調達公告に関する質問回答書（その5）	
業 務 名	鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション総合的アドバイザー業務
提出年月日	令和5年4月13日（木）
質問事項	回 答
<p>1 本業務の作業工程及び工数を検討するため、昨年度実施された「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等要求水準書等改善案作成支援業務」に関して以下ご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果（課題や改善方針等）について、ご教示いただくことは可能でしょうか。 ・ 昨年度作成された実施方針案、要求水準書案、実施契約書案、枠組み案、VFM算定結果は、どの程度作成済みでしょうか。 ・ 本業務の仕様書におきまして、実施方針（案）の修正案、要求水準書（案）、実施契約書（案）の作成とありますが、昨年度業務において作成された資料は本業務において活用可能でしょうか。 <p>2 本業務の作業工程及び工数を検討するため、鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション総合的アドバイザー業務仕様書（以下「仕様書」という。）の4業務内容「（2）現運営権者 株式譲渡予約契約締結に関する支援」に関して以下ご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴県及び現運営権者の株主とは株式譲渡について合意済みでしょうか。 ・ 株式譲渡において、株主との交渉も業務範囲に含まれますでしょうか。 ・ 株式の評価は、鳥取県様の株主としての立場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観点からの評価でよろしいでしょうか。 ・ ターミナルビル、所有不動産等の更新投資計画、劣化診断調査やエンジニアリングレポー 	<p>1 「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等要求水準書等改善案作成支援業務」について、次のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該業務は現在継続中のため、現時点で報告書（検討結果）を新たに開示することはできません。 ・ 鳥取県のHPに掲載していますので参照してください。なお、合意書（変更実施契約書）は締結まで終わっています。 ・ 参考とすることは可能です。ただし、昨年度業務で検討した内容は、主に第1期コンセッションの改善です。 <p>2 仕様書の4業務内容「（2）現運営権者 株式譲渡予約契約締結に関する支援」に関して、次のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答できません。 ・ 株式譲渡の交渉が必要な場合は、鳥取県が交渉を行います。それに必要な資料の整理等は支援・対応をお願いします。 ・ 本業務を進めながら必要に応じて判断します。 ・ 令和4年度に鳥取空港維持管理・更新計画書を策定しており、本業務で活用可能です。ただし、活

<p>ト、長期修繕計画等はございますでしょうか。もしある場合、それらは本業務で活用可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現運営権者の事業計画は将来何年間の計画でしょうか。もしくは今後作成される予定でしょうか。 ・新型コロナの影響を踏まえた需要予測はございますでしょうか。もしある場合、将来何年間の予測になりますでしょうか。 <p>3 貴県によるモニタリングを実施されていますが、現運営権者からの提出書類や報告資料を本業務で確認、活用することは可能でしょうか。</p> <p>4 本業務の作業工程及び工数を検討するため、本業務の仕様書の4 業務内容「(3) 公募時開示資料 (他の項目に記載のものを除く。) の整理に関する支援)」について以下ご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴県や現運営権者による各施設の情報や資料は、第1期または昨年度業務においてある程度収集・整理されているという理解でよろしいでしょうか。 ・それらの資料はどの程度データ化されておりますでしょうか。また、本業務でも活用可能でしょうか。 ・「ロケーション」について、グリッドマップ上での整理はされてますでしょうか。されていない場合、参考となる情報はございますでしょうか。 <p>5 本業務の作業工程及び工数を検討するため、本業務の仕様書の4 業務内容「(3) 公募時開示資料 (他の項目に記載のものを除く。) の整理に関する支援)」の③維持・更新費用の推計について、以下ご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本事業の事業期間中における各施設 (現運営権者が所有する施設を除く。) の維持・更新費用を推計する。」とございますが、具体的な対象の各施設についてご教示いただけますでしょうか。 ・また、現運営権者が所有する施設に関しては、現運営権者により実施されているという理解でよろしいでしょうか。またそれらは本業務で活用可能でしょうか。 <p>6 提案作成の参考とするため、第1期の事業者選定時に、現運営権者 (空港ビル会社) からあった提案の全体版を開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>用に当たっては現運営権者の了解が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現運営権者の運営期間は令和8年度末までですが、鳥取空港維持管理・更新計画書は将来約20年間 (2042年) の計画です。 ・需要予測はありませんが、現運営権者がコロナの影響を踏まえ、令和8年度末までの航空機利用者数及び空港来場者数の目標を設定しています。 <p>3 県に提出されたモニタリングに関する資料については、本業務の契約日以降に提示することは可能です。ただし、モニタリングに関する資料は、現運営権者が所有する資料であり、提供に当たっては現運営権者の了解が必要です。</p> <p>4 仕様書の4 業務内容「(3) 公募時開示資料 (他の項目に記載のものを除く。) の整理に関する支援)」について、次のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点の資料 (第1期コンセッション) は整理していますが、第2期コンセッションの資料は整理していません。 ・各施設の情報や資料として、令和4年度に鳥取空港維持管理・更新計画書を作成しており、本業務で活用可能です。ただし、活用にあたっては現運営権者の了解が必要です。 ・「ロケーション」について、グリッドマップ上で整理しています。 <p>5 仕様書の4 業務内容「(3) 公募時開示資料 (他の項目に記載のものを除く。) の整理に関する支援)」の③維持・更新費用の推計について、次のとおり回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設とは運営権を設定している施設です。 ・現運営権者が所有する施設については、現運営権者で整理しているものと聞いています。資料の提供にあたっては、現運営権者と協議が必要です。 <p>6 運営権者が作成した資料であり、鳥取県からは開示できません。開示にあたっては、現運営権者の了解が必要です。なお、全体に関連しますが、現時点で新たに開示する資料はありませんので、鳥取県及び</p>
---	---

- 7 ・ 貴県HPで公表されております「鳥取空港の運営等に関する計画（全体計画）令和5年1月11日（ver 4.6）」におきまして、管理運営の効率化に向けた取組方針として「知見のある協力会社との協力体制構築のためのアドバイザー契約等」とあり、「専門知識を有するコンサルタント会社等を想定」とありますが、具体的にどのような業務に関するアドバイザー契約になりますでしょうか。
- ・ またすでにご契約していればコンサルタント会社を教えてくださいことは可能でしょうか。

現運営権者のHP等で公開している資料を参考にしてください。ただし、本業務の契約日以降に提示することは、現運営権者の了解後に可能です。

- 7 ・ 契約形態がわからないため、鳥取県からは回答できません。ただし、業務内容は第三者モニタリングであり、ターミナルビル・空港運営の適正性に関して、ヒアリングや現地立会によるマクロ的チェックを実施するもので、この結果をセルフモニタリングに反映させるものと考えています。

- ・ 鳥取県からは回答できません。

（担当）

空港港湾課 空港担当 安本、蔵本

電 話：0857-26-7586

ファクシミリ：0857-26-8310

メ ール：kuukoukouwan@pref.tottori.lg.jp